

出身地 埼玉原川越市(棚倉生まれ)
 生年 一八五三(嘉永六)年五月
 没年 一八八六(明治十九)年八月四日

高橋一勝たかはし かずまさは、英吉利法律学校の創立者の中心人物の一人でありながら、コレラの流行により創設の翌年に急逝してしまふ。

一八五三(嘉永六)年、福島県棚倉に生まれ、三歳で母を、十六歳で川越藩に仕える父・金左衛門を喪う。家督を相続し、藩の番頭や小隊長、文学館訓導を務めるが、七〇(明治三)年、家財を売り払って学資として上京する。いずれも学資が続かず多くの学校を転学することになるが、七四年開成学校へ入学、七九年十二月東京大学法学部を卒業して法学士となり、代言人免許を受けた。これは、東京大学同期卒業の山下雄太郎、磯野計とともに、法学士として代言人になった最初である。

高橋たちは代言人の弊風を矯正、その地位を高めるため神田錦町一丁目に東京攻法館を設けて代言業務を行う一方、法学を教授しようとした。この活動は審理社に受け継がれていくが、彼らは明治義塾法律学校でも法学

教育を行うようになる。

また高橋は、八一年、『明法志林』を刊行し、編輯長となった。八三年には東京代言人組合副会長、そして東京大学准講師に嘱託、八五年には東京代言人組合会長に選出されると同会の規則を改め東京組合代言人会とし、さらに、東京府会議員にも当選して、活躍の場を拡大していく。

英吉利法律学校の創設にあたっては高橋の果たした役割は大きい。同校設立準備の仮事務所は京橋区南鍋町の審理社内には置かれたが、ここには高橋をはじめ元田肇、増島六一郎、岡山兼吉、磯部醇など新進気鋭、当時一流の法学士が集まって代言業を行っていた。八五年六月の「東京代言人組合一覽」には、行司役に増島、東西の大関に高橋・岡山がそれぞれ挙げられている。

英吉利法律学校の開校式では、高橋が日本語で、増島が英語で、それぞれ設立主意を述べているが、高橋は、

同校創設の意義を、英米法を教授し、英法を体系的に教育して法理を理解させ、学問上の進歩を助けようとするものとし、在野法曹の育成への配慮や校外生制度の採用を宣伝している。彼は、同校の経営にもあたったが、講義では会社法を担当した。

しかし、八六年八月四日、前月から発生したコレラにかかり、三十四歳でその生涯を終えることになる。この年、東京府下の罹病者総数二二、〇七一人、うち死亡者は九、八七九人であった。

高橋法律事務所は東京大学の同期でもある大谷木備一



高橋一勝

創立者は一八人

17

16

郎が引き継ぎ、東京組合代言人会長の後任には、増島六一郎が選出されている。

彼の死を痛惜した仲間たちは寄付金を募って高橋法律文庫の創立を計画した。豊川良平、増島六一郎、高橋健三の創立委員を中心に、多くの同志員の呼びかけによって、八八年九月には寄付者一四〇人、寄付金は一、二九九円余にのぼり、一七五部の洋書が購入された。寄贈書も八〇冊に及んだ。

また、東京谷中霊園の高橋の墓は、正面に「先祖代々の靈龕」、右手に「法学士高橋一勝墓」の文字が刻まれた独特な六角柱の墓石であるが、墓域には大谷木備一郎はじめ英吉利法律学校講師らの名が刻まれた立派な鳥居、灯籠、手水鉢などが整然と配されている。

高橋への追慕の念をよく表しているといえるだろう。